【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年11月18日
【会社名】	株式会社進和
【英訳名】	Ｓｈｉｎｗａ Ｃｏ.,Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧谷善郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 加藤　清
【本店の所在の場所】	名古屋市守山区苗代二丁目９番３号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目８番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長瀧谷善郎および取締役管理本部長加藤清は、当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年８月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社および連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的および質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社および連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

なお、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)を指標に、おおむね３分の２程度の割合を占める事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。当社グループは、モノづくりを主体とする取引先企業の生産設備に係る金属接合、産業機械、ＦＡシステム関連商品の販売、肉盛溶接・溶射加工、ろう付加工およびメンテナンス工事の施工を主たる事業としており、売上高という指標は、当社グループの経営管理上、事業活動の成長を計る指標として適切なものであり、また、従来適用してきたおおむね３分の２程度という指標の一定割合は、過去の実績と比較して妥当なものであると判断しています。その結果、当社１社を「重要な事業拠点」とし、選定した重要な事業拠点においては、当社グループが金属接合を事業の核とした、製造部門を持つエンジニアリング商社であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金、売上原価、買掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、選定指標から外れた事業拠点で、当社に次ぐ売上規模を占めている、設立子会社ではない等の理由で、一定程度の重要性があると判断した事業拠点については、「重要な事業拠点に準ずる事業拠点」とし、売上高、売掛金に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2026年８月31日現在における当社および連結子会社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。